

平成29年度 小城市立牛津中学校 学校評価結果

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
『自立・貢献』 校訓「英知・敬愛・練磨」のもと、将来、自立した社会人の一人として我が国や世界に貢献できる個人の育成をめざして、物事を進んで考え、自ら正しく判断し、自主的に行動するとともに、自らを律し、他人に対する思いやりと奉仕の精神を持った生徒の育成をめざす。	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成 (4)生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

3 目標・評価							
①確かな学力の育成							
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校力の向上	家庭や地域との連携強化	・家庭や地域と連携しながら信頼される学校・特色と感動のある学校づくりを推進する。	・学校HPや学校・学年・学級通信等、学校の情報発信を充実させる。 ・学校行事等での保護者や地域の方の来校者数を増やすための広報活動に取り組む。	B	・アンケートで『学校からの情報発信が積極的である』に、「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた保護者は88%であった。しかし、それが学校行事への積極的な参加にはつながっておらず、連携を強める広報活動等の工夫が今後の課題と考える。	・学校からの積極的な情報発信については、一定の評価を得ているが、今後も慢心することなく保護者のニーズにあった情報を伝えていく。また、魅力的な学校行事の創造と各家庭への啓発活動や広報活動の充実を図っていく。
	○教師力の向上	協働体制の推進	・職員同士の意思疎通と「協働」による教育活動の推進を図る。	・企画委員会及び学年部会の機能を充実させ、学校運営に積極的に参画する「協働」体制の構築を図るとともに教職員のアイデアを引き出す学校運営に取り組む。	B	・職員間の「協働体制」や「連携」、「協力」等、保護者や生徒のアンケートでは高い評価を得ているが、教職員のアイデアを引き出す学校運営については、十分な成果を得られなかったため、今後も継続して取り組む必要がある。	・毎月実施している職員対象の『月行事の気づき・反省・感想』アンケート調査をさらに徹底・充実させ、全職員の声を拾い上げながら個々のアイデア等を学校運営に反映させていく。
教育活動	●学力向上	活用力の向上	・活用力の向上を意識した授業の創造に努める。	・全国・県学習状況調査における「活用」に関する問題の正答率を県平均以上にする。	B	・国語の4月調査と12月調査の十分達成の割合を比較したところ、1、2年どちらにおいても十分達成に届いてはいないものの約0.3ポイントの増加が見られた。他教科も国語科の取組を参考に実践することで向上が期待できる。	・今後も全教科で「活用する力」と「評価・改善する力」に関する年間計画を作成したり、活用力を問う問題を定期テストに出題したりしながら、活用力の向上を意識した授業づくりに継続して取り組んでいく。
		学習意欲の向上	・学習規律を高めることで学習環境を整え学習意欲の向上を図る。 ・学びの交流を図ることで学習意欲の向上を図る。	・授業の約束『三か条』を全教室に掲示し、その周知と徹底を図る。 ・授業において個々の考えを認めたり、お互いの考えを伝えたりする場面を設定する。	B	・立腰と授業の約束三か条の周知徹底は、生徒会活動と生徒指導部との連携を行い一定の成果を出すことができた。また、アンケート結果から89%の生徒が授業中の「学び合う活動」が好きだと答えており、学習意欲の向上に一定の効果があったと考える。	・今後も継続して校内研究の学習環境・仲間づくり部会と授業研究部会の両面から生徒の学習意欲の向上を図り、学力の向上を目指す。
		家庭学習の定着と充実	・家庭学習時間1時間以上を1年70%、2年80%、3年90%にする。	・自主学習ノートの有効的で継続的な活用を推進する。 ・学習の目標を明確にし、家庭学習の仕方をわかりやすく指示する。	B	・アンケートで『家庭学習の大切さを理解し、毎日平均1時間以上家庭学習に取り組んでいる』に「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた生徒は、1年で79%、2年で58%、3年で69%となっており、2・3年生の家庭学習時間を増やす事が課題である。	・家庭での学習環境づくりの一環として、自主学習ノートには継続して取り組むが、それが形式的になっていたり、未提出者が増えたりしており、学習の意識づけと合わせて自主学習方法の見直しと改善を図る。
	○進路指導体制の整備	キャリア教育の推進	・中学3年間を通じての一貫した進路指導の計画と実践を推進する。 ・卒業時の第1志望達成率90%以上にする。	・1年時より生徒の発達段階に応じた系統的な進路学習を行う。 ・将来を考えるために必要な情報を、具体的にわかりやすく提示する。	B	・アンケートで『自分の進路について真剣に考えている』に「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた生徒は、1年で67%、2年で75%、3年で87%と学年が上がるにつれて増えていることから、キャリア教育の効果が上がっていると考える。	・進路指導室にあるキャリア教育に関する実践資料や指導事例等の効果的な活用を図る。 ・教職員対象の研修会や説明会を実施して、意識の向上とスキルアップを図る。
	◎教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	学習意欲の向上につながるICT利活用の研究	・効果的なICTの利活用で学習の質と生徒の興味・関心を高め、学力の向上を図る。	・教職員のスキルアップ研修を行ったり、お互いの教材を共有したりすることで教材の開発を進める。	B	・講師等を招いたスキルアップ研修は実践できなかったが、ほとんどの授業において電子黒板などのICT機器を活用することができている。また、生徒・保護者のアンケート結果からも高い評価を得ることができている。	・ICT機器活用の充実、教員のスキルアップのためにICT支援員と連携した研修や情報提供を行う。 ・教科間だけではなく、道徳や学活、総合的な学習の時間でも活用できるように学年間での情報交換や授業実践を増やす。

②豊かな心の育成							
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実	・全クラス年1回以上、保護者に授業を公開する。 ・心に響くような授業を月1回以上行い、豊かな感性の育成を図る。	・フリー参観デーでふれあい道徳を実践する。 ・「私たちの道徳」を中心に、副読本等の読み物教材、詩や絵本、新聞等、生徒たちの心に響くような教材づくりを行う。	B	・ふれあい道徳は実践することができたが、アンケートで『道徳の授業では、心に響いたり、自分の感性が豊かになったりしていると思う』に「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた生徒は73%であり、心に響く道徳教育の工夫改善が必要である。	・保護者への授業公開については、今年度と同様に継続して実践する。 ・「道徳の教科化」に向けて時間割の見直しや職員研修、教材の収集等、道徳教育主任を中心に計画的で組織的な取組を構築する。
		人権・同和教育の充実	・日常的に人権が尊重される環境作りを行う。 ・生徒一人一人の人権意識の高揚を図る。	・お互いを認め合い、差別を許さない学年・学級作りに努める。 ・人権作文や人権標語に取り組みせ、生徒会を中心とした人権集会を実施する。	B	・アンケートで『学級や学年の友達の人権を尊重し、友達を差別しなしようにしている』に、「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた生徒は1年で98%、2年で88%、3年で93%となっており、2年生の値がやや低くなっている。	・左記の2年生に関しては、個人と集団の両面から人権意識を高める取組を実践する。 ・人権・同和教育に関する職員研修の時間を確保する方策を検討する。
	○生徒会活動の充実	全校生徒が主役の生徒会づくり	・日々の学校生活で生徒会役員がリーダーシップを発揮しながら、生徒一人一人が活動できる体制をつくる。	・専門委員会や評議委員会の活性化を図り、学級討議での建設的な話し合いができるよう指導する。 ・生徒会行事の見直しと改善を図る。	B	・年間を通して学級討議の時間を確保することができた。また、アンケートでは生徒・保護者ともに学校行事で生徒や生徒会が中心となった運営ができていますと感じている割合が高かった。	・各種会議が建設的で有意義な話し合いになるためにもしっかりしたリーダーを育成していく。 ・今後も生徒会行事の見直しや改善を行うとともに、校務分掌とのさらなる連携を模索する。

③健やかな体の育成							
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	部活動の充実と部活動を通じた基本的な生活習慣の確立	・部活動を通して健やかな体と豊かな心を育てる。 ・挨拶や礼儀など、基本的な事柄を確実に身につけさせる。	・部活動紹介、選手推戴式、体育大会などの行事を通して、キャプテンを中心に、互いに励み合い競い合いながら、意識を高めるよう支援する。	B	・アンケートで『部活動指導が技術指導のみでなく健康な体や心、体力づくりに有効である』に「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた生徒、保護者は約8割で、学校の取組に対して一定の評価を得ることができた。	・生徒、保護者ともに部活動指導に対しては好意的であるが、今後は、「生徒の多様な体験を充実させる時間の確保」と「生徒の心身の発達段階を考慮した部活動指導の効率化」なども考慮しながら活動を進めていく必要がある。
		健康・安全・食に対する意識の高揚	・「いのちの教育」を実施し、自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・校内外の救急体制を整備し、危機管理に努める。	・食を通して健やかな命を育むための学習を、体験活動を含めて設定する。 ・保健関係ファイルを全職員に配布し、情報の共有を図る。	A	・アンケートで『学校は食育や安全教育を行い生徒の健康面や安全面に配慮している』に、「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた保護者は86%あり、年間を通して「いのちの教育」が家庭にも少しずつ浸透してきたと考える。	・今後も「いのちの教育」を計画的・継続的に実施し、その成果を地域へ発信することで活動の広がりや定着を図る。また、救急体制を整備し、緊急時対応訓練を含む職員研修で危機管理に対する職員の意識を高める。

④生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)							
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
	●いじめ問題への対応	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・生徒の変容を常に観察したり、計画的に各種調査を実施したりすることで、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図る。	・毎月の生活アンケートを実施する。 ・Q-U診断テストを活用し、望ましい学級・学年集団を作る。	B	・保護者と生徒のアンケートでは、いじめの予防及び早期発見、早期対応に対する学校の取組は、約8割が好意的に評価している。しかし、Q-Uテストの活用に関しては十分ではない面があった。	・年2回実施のQ-U診断テストの結果を分析し、活用するための研修会を実施して学級づくりに必ず生かしていく。また、そのことに対する各クラスの情報法交換を行いながらお互い改善を図っていく。
教育活動	○生徒指導	生徒指導体制の充実	・予防的措置を講じて誰もが安心して生活できる学校をつくる。 ・子どもを取り巻くネット環境の把握と理解に努め、トラブルの未然防止に取り組む。	・校内での指導体制を整え、計画的な各種調査の実施等で早期に生徒の変容をつかみ、問題行動やいじめへの対応を図っていく。 ・SNS等によるトラブルに関する職員研修を行い、生徒や保護者への啓発を図る。	A	・アンケートで『学校は、生徒が安心・安全に学校生活を送れるような生徒指導に努めている』に「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた保護者は91%で、高い評価を得ることができた。今後はSNS等によるトラブル防止に関する取組の強化が課題である。	・SNS等によるトラブル防止に関しては、入学式から新1年生の保護者対象の啓発活動と協力依頼を行う等、早めの取組を実践していく。また、生徒や保護者、教職員対象の講演会等で研修の場を設定する。
		教育相談体制の充実	・生徒支援部会を毎週木曜3校時に開催し、日々変化する生徒の情報交換及び状況把握に努める。 ・不登校及び不登校傾向の生徒への対応を組織的に取り組む。	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、支援センター等との連携を深め、組織的な対応を心がける。 ・月3日以上欠席者を調べる。 ・生徒が気軽に相談できる環境整備を行う。	B	・教育相談部を中心にSCやSSW、心の教室相談員、関係機関との連携を深め、組織的な対応ができた。 ・SCによる生徒の授業や保護者への講演等、積極的な活用を図ることができた。また、SCと生徒や保護者の相談件数が大きく増えた。	・今後も、生徒支援部会を中心とした校内の支援体制を充実させ、居場所づくりだけではなく、学習支援を視野に入れた取組を行う。また、日頃からの生徒観察と職員間の連携、情報交換等を密にすることで早期発見と早期対応を心がける。
	○特別支援教育	特別支援教育体制の充実	・一人一人の教育的ニーズを把握し、学校内外の関係者の共通理解を図り、連携した支援を目指す。	・教師間の連携を図り、早期の気づきと対応で、生徒や保護者に寄り添った支援を行う。 ・「個別の教育支援計画」を作成し、具体的な目標に向けて支援内容を明確にする。	B	・生徒支援部会を中心に特別支援教育部と教育相談部とが連携して早期の対応ができていた。しかし、保護者アンケート「生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、それに適した教育を行っている」の評価が高くなく、その分析が必要である。	・「個別の教育支援計画」を早期に作成することで、生徒一人ひとりの教育的ニーズを明確にして教師間の共通理解を図る。また、来年度1クラス増える特別支援学級への組織的な対応に取り組む。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

『確かな学力の育成』では、校内研究会を中心とした授業研究会において事前の学習指導案検討会、事後の授業研究会を行うことで教職員のスキルアップや指導方法の工夫改善を図りながら学力の向上に努めた。県学習状況調査において、いくつかの教科で4月当初の目標を達成することができなかったが、9教科全てにおいて授業実践の工夫・改善が行われており、継続的に実践していくことで生徒の変容につながると考える。『豊かな心の育成』では、道徳教育や人権・同和教育の他、生徒会を中心とした様々な学校行事の中で、生徒の自己肯定感を育みながら豊かな心の育成を図っているが、心無い言葉によるトラブル等が少なからず発生しており、反省点である。『健やかな体の育成』では、部活動の活動方針・活動内容や「いのちの教育」の取り組みに対して、生徒や保護者からの評価も高く、教育的効果も上がってきている。今後も部活動のあり方や意義及び「いのちの教育」の広報活動を充実させながら家庭や地域に情報を発信していきたい。『生徒理解に立った寄り添う指導』では、生徒指導部や教育相談部、特別支援教育部において、各担当者を中心とした組織的な実践を行うことができ、生徒指導上の諸問題やいじめ問題など早期対応と早期解決を図ることができた。また、開発的な生徒指導を導入することで、生徒の自己肯定感を高めながら問題行動の予防に努めた。今後はSNS等によるトラブル防止に向けた生徒・保護者へのさらなる啓発活動を強化していく必要がある。